

2013年10月発行

第7号

平成25年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域) 平成25年8月6日開催分

■開催概要

開催日時:平成25年8月6日(火) 13:00~16:30

場所:大山崎町ふるさとセンター

現地見学会

御幸橋野草地区、大山崎地区

配布資料(一覧)

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. これまでの経緯
4. 議事
 - (1)大山崎地区の課題を踏まえた整備内容について
 - (2)御幸橋野草地区の検討の進め方について
5. 今後の予定
6. 閉会

■説明資料

<大山崎地区>

- ・資料-1 大山崎地区の現況及び課題

<御幸橋野草地区>

- ・資料-2 御幸橋野草地区の開園にあたっての課題
- ・資料-3 御幸橋野草地区の地区的変遷
- ・資料-4 御幸橋野草地区の整備の条件

■参考資料

- ・参考資料1 大山崎地区個票データ
- ・参考資料2 大山崎地区地区会議の概要
- ・参考資料3 平成24年度第2回上流域地域協議会会議録

1. 大山崎地区の現況及び課題について

[地域住民代表]

- ・水防団長をやっていたとき、淀川水系の水防団長会議で木を切るよう指摘があった。木が大きくなっているが、進み具合はどうか。

[事務局]

- ・堤外地、堤防と川の間の河川敷に生えている木は、洪水のときに流れを阻害するので、基本的には切るのが原則。ただ、河川公園など公園的な利用をするところは技術的な基準があり、一定程度洪水に支障がない範囲であれば植えてもよいことになっている。
- ・基本的には切るということだが追いついていないというのが現状である。

[地域住民代表]

- ・東京の多摩川のように全部切ってしまうことはできない。

[事務局]

- ・川によって特徴や使い方の歴史があるので一概には言えない。



[地域住民代表]

- ・今は水害は少ないが、昔のような水害が来た場合、もし木が大きくなっているとどういう影響があるのか。昔はこのような木はなかつた。

[事務局]

- ・昔はダムなどがあまりなかったので、木は大きくなる前に流されていた。
- ・治水がよくなった反面、木が洪水で流されなくて育ってしまっている。

[学識者委員]

- ・桂川は最近、大きな溢水をするようなことはないとしても、冠水はしている。どのぐらいの頻度で冠水しているか伺いたい。
- ・小畠川、小泉川がここで合流するが、両方も市街地を通っており、合流部で高木が多い。安全性について考えをお聞きしたい。
- ・これだけ幅広い面積が国有地として残されたときに、総合的にどう取り扱っていくか。30年後とか50年後にどのように自然環境が変化し、そのときに周辺の地域社会がどう変わっていて、そのときに何を求めているかということも考えて、議論したほうがよい。

[事務局]

- ・桂川のこの大山崎地区自体の冠水については、そう頻繁に浸かっているわけではないが、桂川では、堤防を市街地側に敷いて川の区域を拡大する工事と掘削をする工事をかなり行っており、大山崎地区の南側の掘削もその一環である。
- ・小畠川、小泉川については、掘削の中で小畠川の河口部分を少し掘るかどうかという話をしている。
- ・長期的な河川敷管理については、淀川流域の河川整備計画の中で、川でなければできない利用を進めていくこと、川が川をつくるのを助けていくという大きな方針は出ている。したがって、河川公園に当たはめると、淀川河川公園基本計画に出ているように、自然を重視した整備の方向は示されている。
- ・30年後、50年後を考えると、維持管理費や投資のお金がなくなってくるという側面と、自然重視という側面の両方があるので、意見を聞きながらやっていきたい。
- ・どういったニーズがあり、30年、50年を考えたときに、それを今やってしまっていいのか、そういうところも考えながらのご意見をいただきたい。

[学識者委員]

- ・自然に戻すということが強く押し出されているが、果たしてそれだけで本当によいのか、地域にとって一番いい川とのつきあい方はどういうことかを、刻々変化している状況を見きわめながら考えなければならない。

[行政]

- ・大山崎地区の芝生広場を多目的利用ということで利用されているが、サッカーができるような利用をしたい場合は申し込み等が必要になってくるのか。

[事務局]

- ・試合をしたいので試合中はほかの人は入ってくるなという場合は、占用の許可をとつていただいている。
- ・練習やミニゲームをしたいのであれば、多目的広場なので、自由に使っていただければよい。まずは現場での利用者同士の調整に委ねて、トラブルが起きたり、それで回らなくなったら、改めてルールをつくることを考えている。

[行政]

- ・淀川河川公園大山崎地区と桂川河川敷公園との連続性について利用の促進を図る方向でいこうとすると、逆に、京滋バイパスの高架下でバーベキューをされる問題が起こりやすくなると思われるため少し難しいと感じている。
- ・車などでなかなか入り難いからこそ、行き過ぎた利用が起こっていないのではないか。

[行政]

- ・高架下でのバーベキューは、ごみの問題などを誘発するので、慎重に考える必要がある。
- ・ここを整備した時代は野球がメインだったが最近はサッカーが盛んで、利用できるところが不足していると聞いている。
- ・小泉川、小畠川は、最近のゲリラ豪雨で直ぐに水位が変化するのではないか。整備に当たっては、川の性格をふまえ、安全性を慎重に考える必要がある。

[地域住民代表]

- ・山崎地区の川から公園まで、高さの差はどのくらいあるのか。

[事務局]

- ・平水位時の水面は約6.1メートル、高水敷高は12.10メートルなので、5~6メートルぐらいの段差がある。

[地域住民代表]

- ・上流で大雨が降った場合は、何か連絡網があるのか。

[事務局]

- ・淀川河川事務所全体の淀川水系のネットワークで情報管理をしている。

[地域住民代表]

- ・水防とは連動しているのか。

[事務局]

- ・水防団への連絡など、そういう一連の動きの中で、淀川河川事務所の災害対策を専門にやっている部隊が全体に指示を出している。

[地域住民代表]

- ・公園付近の小畠川や桂川の川辺は、柵も何もないから、子供がよく遊びに行っている。こういうときに上流で大雨が降ったら一番危ないのでないかと思っている。

[事務局]

- ・大きい川なので、1~2分で自分の体が流されるほど急激に水位が上昇するわけではないが、このあたりは増水するという放送がそれほど行き届いているわけではないので、親にも注意してもらいつながら利用していただくしかない状況である。

[学識者委員]

- ・河川の水際の利用については、公園の利用を考えるときに環境教育や安全教育も含めて考えていかないといけないということかと思う。

[学識者委員]

- ・大山崎町の桂川河川敷公園との連続性をつくるということについて、町として具体的なイメージをお持ちであれば、ご説明いただきたい。

[行政]

- ・以前に、大山崎町から、小泉川に橋をかけることで、桂川河川敷公園のほうにも大山崎地区のほうにも国道から車でアクセスできるという、そういう連続性がとれないかという要望を上げたことがある。

- ・実態として双方を行き来するつながりもできたので、何らかの利用の方法を考えていきたい。

[事務局]

- ・大山崎町も含めて相談しながら、国としてもどうしていくかというところは練って、この場でご提示したい。

2. 御幸橋野草地区の変遷、整備の条件について

[学識者委員]

- ・御幸橋野草地区に「野草」とついているのはどういう経緯があるのか。

[事務局]

- ・最新の淀川河川公園基本計画の一つ前の計画時の名前が、そのまま「仮称」としてついているだけである。開園するときには新たに名前をつけててもよい。

[学識者委員]

- ・野草地区とは、スポーツ施設など構造物的なものをつくる地区ではないというふうに簡単に考えていただければよいと思う。

[行政]

- ・御幸橋野草地区は、国土交通省に樹木を切ってくれとお願いをして、対策もとつていただいた経過がある。それは、八幡市は何度も水が浸いでいるので川の水位をなるべく下げてほしいということがあったためだ。

- ・木を切らなかつたために大きくなつたのに、鳥が来るようになったからと木をそのまま置いておく方向にいってしまうのではなく、今までの経過も踏まえて、この状態をどういうぐあいにしていくのかということを検討すべきだ。

- ・木なり何なり、本来の姿をまず確認する必要がある。

[事務局]

- ・管理の記録は改めて調べる。大山崎と同じで、伐採が追いついていないのが現実である。河川管理者として森のままでいいとは全く思っておらず、地域の皆様には申しわけないところです。

[行政]

- ・大阪府でも大和川水系で河川公園(石川河川公園)の整備を進めており、河川本来の高水敷の姿を残していく「自然ゾーン」という区域がある。自然が好きな人や観察が好きな人の利用は結構あるが、子供さんたちの利用はそれほどない状況である。

- ・御幸橋周辺は利用をもう少し考慮した活用というものもあってもいいのではないか。淀川河川公園はかなり大きな公園なので、これを一つのゾーンとして考えるのではなく、もう少し分けて考えてもいいのではないか。

[利用者代表]

- ・御幸橋野草地区は、増水時対策としての樹木の伐採といった地元のご心配への対応、利用を図るのであれば利用時の出水時のカバーといった防災など、淀川河川公園基本計画や淀川水系河川整備計画にある目的のためには時間をとつていろんな方の意見を入れてということになる。

- ・植生では、河川氾濫性の種であるカワヂシャ、ヤガミスゲ、ミコシガヤが貴重種として挙がっているので、ここを大きく捉えてメリハリをつけてはどうか。

[学識者委員]

- 歴史的な推移をみると、いろんな利用のされ方があったのではないか。カヌー、ラフティングなど、ここを実際に利用する可能性のある方とか、実際に利用されている方、あるいは団体とかグループの意見を聞く方法もあるかと思う。

[行政]

- 不法使用で撤去されたが、昔は御幸橋のたもとがモトクロスのバイクの練習場になっていた。今はカヌー程度の利用ではないか。たまに見るのは、犬の散歩や夜にトランペットを吹いているなどである。

- キャンプがはやった頃はキャンプ場にしてはどうかという話があった。しかし今はそれほど人気でもないので、長続きしそうでもそうはいかないこともある。

[行政]

- 御幸橋野草地区は、正直ジャングルのようで夜はさすがに来られない。天候の悪いときや夜でも水辺まで行けるようなルートの整備から考えていただいたらどうか。

[事務局]

- 利用の面での昔の話について、水泳場に限らず、昔はこんなことで使っていたという話を教えていただきたい。

[地域住民代表]

- 「旧御幸橋の橋脚」の写真の森になっているところは、昔は砂浜みたいになった水泳場だった。私は大山崎から御幸橋を渡つて歩いて行った。水もきれいだった。

[行政]

- 水泳場は、今の御幸橋の下あたりがそのエリアだったと思う。

[地域住民代表]

- 文化的な行事としては、三十石船か何かでお酒を飲みながら枚方まで下る、そういう事業をずっとやっていた。30人から40人ぐらい乗りの大きな船で枚方大橋の辺まで一杯飲みながら……。前は毎年やっていたが、ここ二、三年ぐらい前からなくなったようで、最近は見ない。

[事務局]

- それは恐らく、宇治川のほうではないか。伏見の旅館が昔船を持っていて、舟遊びを出していた。二、三年前に、船が出水のときに流されて下流まで行ってしまって、淀川大堰にひつかって大騒ぎになったことがあったが、恐らくそれのことではないか。

[地域住民代表]

- 大山崎地区の野球場の前あたりに船着場があり、川を下って荷物を揚げたりしていた。それで、そこを浜、浜と言って、よく繁盛していたそうだ。

[学識者委員]

- 地区名だけでなく、昔の名前をいろんなところに記憶として残しておくのも一つの方法だ。

[利用者代表]

- 地域的な歴史のある名前は住居表示のほうは変えられていっているので、河川敷の中の地名に残れば地域の歴史・文化が残せる。

[学識者委員]

- 戦前、明治20年代の陸軍の参謀本部の地図では、旧字、小字の地名がある。それをもう一回この上に重ねてみるというやり方もある。

[地域住民代表]

- 今70歳の方が、桂川のこの辺りから渡し船が出ていたと言っていた。

[学識者委員]

- この界限は橋が少ないので渡し船は相当あったと思うし、そういった地名を探ることも歴史的な意味で重要かもしれない。

[事務局]

- 今後の御幸橋野草地区の検討の進め方については、歴史の話や利用の話を少し丹念に聞いていきたいと考えている。

- 地区会議、地域の方の意見を聞く会議をセットして、地域の方のいろんな課題などを拾いながら進めていきたい。

- まずは八幡市と相談しながらなるが、「水辺環境保全・再生ゾーン」であることが前提となる。

- 昔の使われ方、あるいは今、利用されている方の意見、例えばカヌー、自転車などの利用であれば必ずしも地域の方ではないし、マラソンなどで通過されている方々も、ある意味利用者なので、そのような方々が景色をどう見ているのかなどです。

- 地区会議的なものプラスもう少し幅広い意見を聞いて回ることをしたい。

[行政]

- 地区会議をしたときに、木を切ってくれとか、治水はどうかという条件をクリアした上で、次に何ができるかという順序で話が進んでいくほうがうまくいく。

[学識者委員]

- 八幡市さんが言われているように、防災の状況がわかるような資料を把握した上で我々も審議したいし、地域の方にも正しい事実

をお伝えしたほうがよい。

[事務局]

- ・優先順位としては治水第一。かといって、残念ながら一斉に木を全部切るだけの余力がないので、その中でどうのようにしていくかという話になる。
- ・地元に変なミスリードを与えてはいけないということは認識しており、事実関係を洗った上で進めていきたい。

[お問い合わせ先]

近畿地方整備局 淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910 E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyogi/index.html

2013年10月発行

第7号

平成25年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

上流域版(八幡市・大山崎町・島本町域) 平成25年8月6日開催分